

茨木市内の自転車レーンの走り方

本市では平成 25 年度より順次自転車通行空間の整備を進めています。徐々に市民の皆様にも自転車のルール・走り方は浸透していますが、よくあるお問い合わせを元に走行方法をご紹介します。

○ 自転車レーン上に駐車車両が・・・

こんな時どうする？



パターン① 自転車レーンを通行する場合



まずは
右後方より
車が来ていないか
必ず確認



車が来ていないこと
が確認できれば車道
を走行

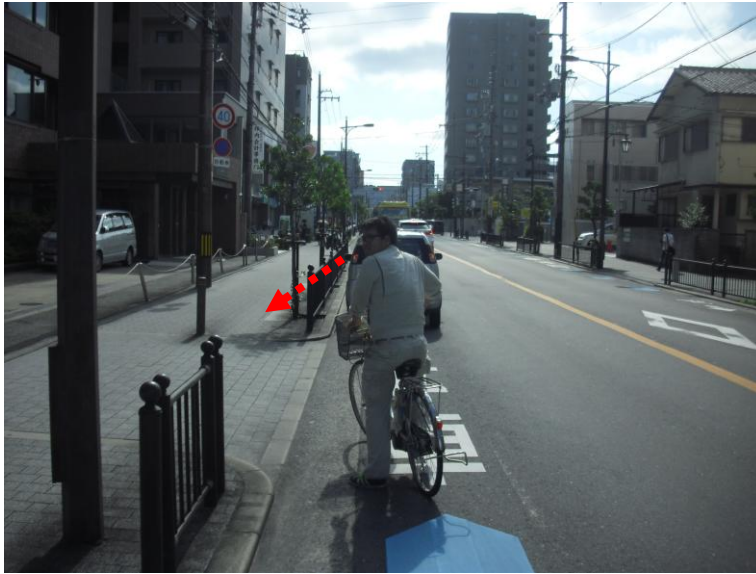
この際、駐車車両の
ドア、前方死角から
運転者が出てくるか
もしれないので**要注
意**



駐車車両を追い越し
たら、

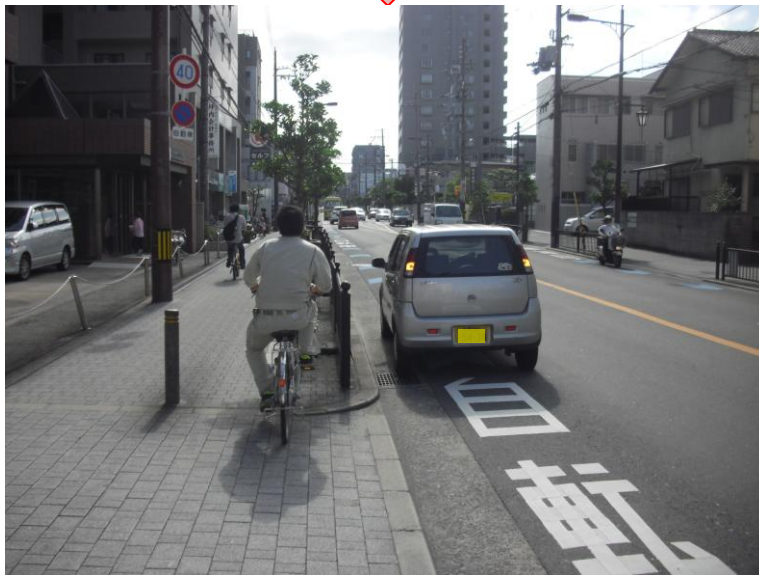
自転車レーンに戻り
ましょう

パターン② 一旦歩道を通行する場合



まずは
歩道（左後方）より
歩行者・自転車が来
ていないか

必ず確認



歩行者・自転車が
来ていないことが
確認できれば歩道の
車道寄りを徐行



車道右後方より
車が来ていないこと
を確認し、
自転車レーンに
戻りましょう